

褒賞事業 選考の評価基準

一般社団法人 すこやか母子未来ネットワーク

今、子どもたちの健全な発達が危機に瀕しています。立っていることも座っていることも苦手、人の話を聞けない、がまんができない、大声で騒ぎたてる、集中できない、などなど。

育児に困難を感じる保護者はますます増え、学校は小1プロブレムに手を焼いています。これらは子どもの「弱さ」の表れであり、生まれてからのしつけや教育のどこかに問題があったと考えられます。「弱さ」を抱えたまましていると、成長に伴う環境変化のストレスに対応できず不適応となります。これが今話題の「新型うつ病」や心身症にもつながりやすい要因です。

保護者も保育・教育者も、今こそ「子どものために」発達の原理をふまえ、心身機能を「鍛えて強くする」という視点をもつことが必要です。

1 鍛えようとする視点と実践はあるか？

- (1) 心身の鍛錬をしているか — 指導プログラムにおける心身への負荷は十分か？
- (2) 社会規範重視の教育 — 規律と礼節は守らせているか？
- (3) 集団指導の重視 — 集団行動 — 集団への適応訓練はおこなわれているか？

2 鍛えるプログラムの裏側の安全への配慮は十分か？

- (1) 安全方針の確立 — 何をどのように表現・表示・周知しているか？
- (2) 安全条件の整備 — 何を、どのように工夫しているか？

3 指導者集団のチームワーク

- (1) 指導方針は明確で具体的か — 何をどのように表現・表示しているか？
- (2) 指導方針は共有されているか — 相談などは行なわれているか？

4 保護者など関係者への説明と情報の提供は十分なされているか？

- 発表会、報告会、広報などはどのように工夫されているか？